

飯塚市等公平委員会処務規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和7年11月12日

飯塚市等公平委員会委員長 渡邊 敦史

飯塚市等公平委員会訓令第1号

飯塚市等公平委員会処務規程を廃止する訓令

飯塚市等公平委員会処務規程(令和元年飯塚市等公平委員会訓令第1号)は、廃止する。

附 則

この訓令は、飯塚市等公平委員会運営規則(令和7年飯塚市等公平委員会規則第2号)の施行の日から施行する。